

「市民参画協働推進計画」の「第5次総合計画（後期）」への統合について

1 市民参画協働推進計画の位置づけに関する整理

本市においてはこれまでも、市民と行政がともにまちづくりを行うことを掲げ、各種の施策において市民参画・協働の観点に基づいた取組が実施されてきました。

「第3次芦屋市市民参画協働推進計画」は、分野別計画として総合計画の各施策に市民参画・協働の観点から横串を通し、市民と行政による住みよいまちづくりを推進することを目的としています。

市民参画・協働はそれ自体は目的ではなく、地域の課題解決や市民主体のまちづくりを実現するための手法の1つであり、市民や団体、企業、行政の様々な主体が相乗効果を生み出しながら、新たな仕組みや事業を創り出すことだと考えています。

また、手段としての市民参画・協働のあり方は多様であり、課題の質や規模、取組の内容によって取り組む方法も様々であることを前提としつつ、参考となる視点を示すことで、より効果的な市民参画・協働の推進を図るものです。

2 統合の方向性

(1) 統合の趣旨

市の最上位計画である総合計画内に位置付けることで、多くの施策に市民参画・協働の観点に基づいた取組を促すことを目的に、発展的統合を行うものです。

(2) 新行財政改革への取組としての側面

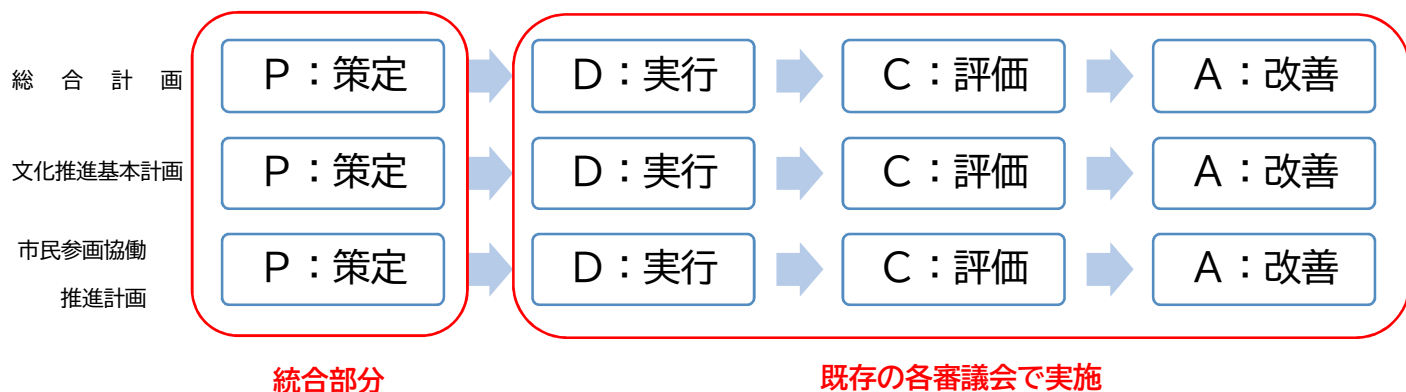
本市の新行財政改革では、取組項目として「3-②-1 中長期計画の統廃合や策定手順・手法の見直し」が挙げられており、このたびの統合は新行財政改革の取組としての側面もあります。

(3) 国の動向

「骨太の方針2023」では、「国・地方を通じた効率的・効果的な計画行政を推進するため、(中略) 既存計画については、統廃合や事務負担の軽減を行う」としています。国が策定を求める計画は、特段の支障がない限り、策定済みの計画等との統合を可能とすることを原則とする方針を出しており、全国的に計画の統合は加速すると予測されます。

(4) 統合のイメージ

統合においては、計画策定は一体的に実施するものの、市民参画・協働に係る評価等進行管理については、これまで通り市民参画協働推進会議において実施する予定です。



※補足：市民参画協働推進計画と同時に文化推進基本計画も第5次総合計画（後期）との統合を予定しています。